

質問書に対する回答

件名) 東北自動車道 川口JCT～岩槻IC間冠水表示板設備工事

番号	質問箇所	質問事項	回答	備考
1	特記仕様書 第1章 一般事項 1-16-4 一般道の交通規制(P13)	<p>本工事においては殆どの工種で長期間に渡り、一般道の交通規制が想定されますが、設計書においては五霞IC入口ランプ遠隔遮断機設置工事の路肩規制工のみ計上されています。その他一般道における交通規制費は、設計変更の対象となるのでしょうか。</p> <p>又は、特記仕様書記載の通り一般道の規制は諸経費に含むのでしょうか？その場合、参考見積書及び入札時の内訳書作成にあたり、該当する工種のその他費用に計上すれば良いか、若しくは見積対象外の共通仮設費・現場管理費・一般管理費に含むのか、ご教示願います。</p>	<p>特記仕様書1-16-4のとおり一般道における交通規制費は諸経費に含まれます。なお、内訳書上は、見積対象外の共通仮設費に含まれます。</p>	